

大泉町 委託業務における作成書類一覧表

監督員

主管課長

検査員

※提出書類及び写真が複数にわたる場合は、片面印刷とせず、必ず両面印刷とすること。
※必要に応じて打合書を添付すること。

業務名：

【共通】（R3. 4. 1適用）

No.	関係書類	提出時期等	摘要	留意点	関係例規類等	様式	監督員	検査員
1	業務計画書	契約締結から14日以内	業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画、打合せ計画、成果品の品質を確保するための計画、成果品の内容・部数、使用する主な図書及び基準、連絡体制（緊急時含む）、使用する主な機器など その他、必要に応じて照査計画など		測量業務113条、地質土質調査業務113条、設計業務1112条	県		
1-1	変更業務計画書	変更が生じた場合		変更箇所がすぐ分かるようにしてあるか	測量業務113条、地質土質調査業務113条、設計業務1112条	県		
2	業務工程表	契約締結後、7日以内			契約書約款第3条	町		
2-1	変更業務工程表	変更が生じた場合			契約書約款第3条			
3	業務カルテ（テクリス）登録・受領書	受注・変更・完了時はそれぞれ土日祝日等を除き15日以内に登録 訂正時は適宜登録	契約金額が100万円以上は登録。土木コンサルタント業務、調査設計業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務、測量業務が対象。	建築コンサルは対象外	測量業務111条、地質土質調査業務111条、設計業務1110条	県		
4	出来形検査願・出来形調書	出来形時に提出	出来形払を受ける場合、出来形を積算して提出	支払限度額は、出来高の9割まで		町		
5	成果品		原則として、電子納品（DVD等）	紙媒体で綴じきれない場合は、成果品のみを別で綴る				
6	下請・再下請契約書又は注文請書（写し）		下請契約があるときのみ提出	<u>下請金額に関係なし</u>		町		
7	再下請通知書（写し）					県		
8	出来形管理表	完了（出来形）時に提出	総括表を作成	差は、土で表記されているか 展開図や面積計算表は分かりやすく作成されているか				
9	出来形数量計算書	完了（出来形）時に提出	契約に係わるものは提出する	設計書・仕様書に明記されているもの				
10	管理写真	完了（出来形）時に提出	出来形管理写真 安全管理写真 監督員の立会写真など	測点位置図を作成し、作業箇所が分かるように作成 黒板が見づらい写真は、寄せ書きで対応				
11	保安施設設置の確認	設置時に提出	設置時に監督員の確認を受け、設置状況が確認できる写真を添付 ※保安施設とは、標示板や安全施設をいう	全景とアップの写真を撮る 配置図は作成されているか		町		
12	道路使用許可掲示板の写真	施工前に提出	道路使用許可証の写し、道路使用許可掲示板の写真とともに綴る	該当しない場合、提出不要	測量業務133条、地質土質調査業務133条、設計業務1132条	町		
13	業務打合書、協議記録書等	必要に応じて	2部作成し、各々が保管する	協議記録書については、いつ、どこで、誰が、何をしたかを明確にする	測量業務112条、地質土質調査業務112条、設計業務1111条	町		
14	休日・夜間作業届	施工中に提出	当初の業務工程表に記載がある場合は提出不要	該当しない場合、提出不要	測量業務136条、地質土質調査業務136条、設計業務1135条	町		
15	事故報告書	発生時、速やかに提出		該当しない場合、提出不要	測量業務133条、地質土質調査業務133条、設計業務1132条	町		
16	納品書、伝票等整理票	完了（出来形）時に提出	契約数量を証明する必要がある場合を除いて提出は不要					
17	交通誘導員	完了（出来形）時に提出	人員集計表、作業伝票（写）・有資格者誘導員使用の場合は資格者証（写）を添付	該当する場合のみ				
18	環境配慮及び工夫		環境配慮（両面印刷で紙媒体の削減に努めている）、目次の作成や書類の見出しにインデックスをつけるなど見やすく整理されているなど					

※測量、地質土質調査、設計業務の条文は、国交省の共通仕様書を指す。